

## 最近の WIPO の動き (13)

世界知的所有権機関 (WIPO) 日本事務所\*

### 1. はじめに

本稿では、WIPO の最近の動きとして、以下の5つを紹介する。

- ・ 知的財産と先端技術に関する第4回目の会合を実施 (9月22~23日)
- ・ WIPO GREEN データベースの刷新 (10月)
- ・ WIPO GREEN 促進プロジェクト in 中南米, インドネシア
- ・ WIPO 裁判外紛争解決手続き (ADR) にて、COVID-19 関連施策の1つとして、ライフサイエンス分野に特化したサポートを開始
- ・ デジタル環境における著作権やデジタルコンテンツに関する BtoB 間での紛争と ADR 利用についての調査報告書を公開

### 2. 知的財産と先端技術に関する第4回目の会合を実施<sup>1)</sup>

WIPO は「知的財産と先端技術に関する WIPO 対話」(WIPO Conversation on Intellectual Property and Frontier Technologies)<sup>2)</sup>を2019年から行っている。その最新セッションとなる第4回目の会合が2021年9月22, 23日に開催された。これまで、知財と AI との関係に焦点を当ててきたが、第4回目となる今回は「データ」をテーマに議論を行った。AI, IoT, ブロックチェーン, 3D プリンター, ロボティクス, 5G などの11の先端技術分野 (frontier technologies)<sup>3)</sup>は現在3,500億ドル規模の市場であり、早ければ2025年には3兆2,000億ドル規模の市場となると予想され<sup>4)</sup>,

デジタル化が加速する今日において、デジタル化が未来の経済のエンジンとするならば、データはその燃料となるものである。そのデータエコシステムにおける適切な規制のフレームワークを設計するためには、無形資産であるデータが知的財産制度にどのように適合するかを理解することが重要となることから、今会合は「データ」に焦点を当てた。会合には、13カ国から1,000人以上の参加者がライブで視聴し、学术界、政府、国際機関からの登壇者を交えて、デジタル経済におけるデータの役割と、それがもたらす規制上の課題について議論を交わした。

会合の初日<sup>5)</sup>は、データとは何か、なぜデータがデジタル経済の中心的役割を果たしているのかについての認識と理解を深めることに重点を置くとともに、データを管理するために相互にリンクしている規制の枠組みの概要説明や、イノベーターやクリエイターがどのようにデータを利用しビジネスを成長させているかが説明された。2日目<sup>6)</sup>は、データが既存のグローバルな知的財産制度にどのように適合するのか、また、現行の規定で十分なのかという議論に焦点を当てた。このテーマは、5人の専門家によって、特許、著作権、営業秘密、特別なデータベース権、契約法の文脈

\* WIPO の外部事務所の1つ。東京・霞が関に位置する。詳しくは、WIPO 日本事務所のウェブページをご覧ください：

<https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/>

また、WIPO や WIPO 日本事務所の主要な活動については、ニュースレター (四季報) (日本語版・英語版) にて定期配信中：

[https://www3.wipo.int/newsletters/ja/#wipo\\_japan](https://www3.wipo.int/newsletters/ja/#wipo_japan)

におけるデータと知的財産の関係について議論された。さらに、加盟国、知的財産庁、企業、個人からの約 25 名の参加者による公開討論が行われた。

WIPO では、今後も「知的財産と先端技術に関する WIPO 対話」を年に 2~3 回のペースで継続していくとともに、セッションの合間に、各国のデータ戦略に関するウェビナーなど、様々な新しいフォーマットを試していく予定である。日程や、今後のウェビナーの詳細については、近日中に発表される予定だが、最新の情報をご希望の方は、先端技術メーリングリストへの登録<sup>7)</sup>をお願いしたい。

### 3. WIPO GREEN データベースの刷新<sup>8)</sup>

10 月に WIPO GREEN<sup>9)</sup> データベースの再構築が完了し、新たなものに移行した。WIPO GREEN では環境技術データベース、ニーズデータベース、専門家データベースを公開しているが、今回は環境技術とニーズのデータベースの刷新が行われた。これらは、WIPO GREEN の活動の中心となるものであり、個人、企業、団体が、①エネルギー、②水、③農業・林業、④汚染・廃棄物、⑤輸送、⑥製品・材料・製法、⑦建築・建設の 7 つの主要カテゴリーにおいて、新たなグリーンテクノロジーを検索し、利用することができるものである。今回、WIPO が提供する特許データベースであるパテントスコープ (PATENTSCOPE) の登録情報を初めて WIPO GREEN データベースに組み込んだ。気候に配慮した技術に関連する約 117,000 件の PCT 特許出願がデータベースに組み込まれたことにより、ユーザーは独自のニーズに応じて、より多くの技術を検討することができるようになる。以下に新たなデータベースの具体的な特徴を紹介する。

#### (1) 検索をより簡単に

- ・データ分類モデルを使い、気候変動、食糧安全保障、環境の分野における 7 つの技術カテゴリーと 82 のサブカテゴリーのうち、1 つ

又はすべてのカテゴリーを閲覧することが可能に。

- ・技術のニーズやソリューションのコレクションを、促進プロジェクトやその他の関連性のあるグループに分類して閲覧することも可能に。
- ・ユーザーに、グリーンテクノロジーのニーズやソリューションに最適なものを見つけていただけるよう、シンプルな分類構造を維持するよう努めた。

#### (2) スマート検索機能を導入

- ・人工知能 (AI) を活用し、WIPO GREEN に現在ある膨大な数のアイテムを分類することで、データベースはよりスマートに。より高度な検索とフィルターオプションを導入し、検索精度を向上。
- ・AI を利用した独自の「Full-Text Search (全文検索)」オプションを開発。これにより、テキスト全体、文書、又は、ニーズを説明するウェブページをアップロードすることで、ソリューションの自動検索が可能に。
- ・検索した特許技術が、既に商業的に利用が可能であるか、市場に出ているかを確認したい場合には、検索された特許リストにある「Patent2Solution」ボタンをクリックすると、独自の AI 支援検索アルゴリズムがその特許に関連する可能性のあるインターネット上の商用サイトへのリンクを抽出し提示。なお、この機能は、PATENTSCOPE から組み込まれた特許データを対象としており、WIPO GREEN ユーザーがアップロードした技術には適用されない。

#### (3) GREEN 関連の知識を皆で深めるための関連資料の掲載

- ・様々なテーマ別にユーザーを紹介する特設ページを設けるとともに、関連資料 (knowledge material) を掲載。WIPO GREEN やパートナーが作成した出版物が掲載されており、気候変動に対処するために知的財産やイノベ

ションを活用する方法について最新情報を確認可能に。

- ・知識共有の精神に基づき、グリーンテクノロジーに関する知識を深めるために他の人も知っておくべきと思われる資料があれば提案いただきたい。提案いただいた資料は WIPO での確認を経てデータベースに掲載される<sup>10)</sup>。

#### (4) WIPO GREEN を自分仕様に

- ・WIPO GREEN プラットフォームのカスタマイズが可能に。
- ・気になる情報をブックマークに登録し、いつでもその情報を再確認可能。
- ・技術やニーズをアップロードしている登録ユーザーは、自分専用のユーザーダッシュボードにてアップロードした技術の概要を確認できるほか、多くのビジネスインテリジェンス分析や他者との連絡内容も確認可能。
- ・アップロードされたものはニーズやテクノロジーと自動的にマッチング。
- ・電子メールによる自動アラートの受信を設定することも可能。

#### (5) アップロードした情報の特集

- ・アップロードいただいた情報をより多くの人に知ってもらうために、WIPO GREEN データベースのランディングページにて、ニーズと技術の特集し、目立たせる仕様とした。最も積極的にアップロードしている方を称え、紹介している。

再構築プロジェクトは完了したが、これに止まらず、今後も新しい機能や性能を追加する方針である。データベースは、パートナーやユーザーの皆様のために作られており、継続的に改善を行っていくために、皆様からのフィードバックやアイデアをお待ちしている<sup>11)</sup>。

## 4. WIPO GREEN 促進プロジェクト in 中南米、インドネシア<sup>12)</sup>

気候スマート農業における中南米での促進プロジェクトは、2019 年からアルゼンチン、ブラジル、チリで進められている。このプロジェクトは、環境技術のニーズを特定し、それらを解決可能な技術等とのマッチングを図ることで、最終的に気候変動や食糧安全保障などの世界的な課題への取り組みの支援を目的としている。現在、日本政府から財政支援を受け、促進プロジェクトの第二段階に進んでおり、ニーズとニーズに合う可能性が高い技術の把握がより一層進められている。今後、ペルーも促進プロジェクトに参加することが決定しており、中南米での本取り組みへの参加が益々活気づいている。本促進プロジェクトで把握されたニーズと技術の全ては WIPO GREEN データベース<sup>13)</sup>から確認できる。

インドネシアでは、オーストラリア政府からの財政支援を受けるパーム油工場排水 (POME) の促進プロジェクトが完了間近である。POME から排出されるメタンは、温室効果ガス (GHG) の原因となる。この問題に進んで取り組むいくつかのパーム油工場が決定され、各パーム油工場は多数のソリューション提供者を特定するとともに、対応するグリーンソリューションの可能性を検討した。今後予定される、製油所や技術保有者を含む業界関係者とのオンラインイベントでは、POME に対応するグリーンソリューションを求めると提供する人の「マッチング」を促進することを目的として、インドネシアの促進プロジェクトで把握された技術とニーズを紹介する。本促進プロジェクトで把握されたニーズと技術の全てについても WIPO GREEN データベース<sup>14)</sup>から確認できる。

## 5. WIPO 裁判外紛争解決手続き (ADR) にて、COVID-19 関連施策の 1 つとして、ライフサイエンス分野に特化したサポートを開始

WIPO は、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のパンデミックへの対応とコロナ後の経済回復の基礎を築き、加盟国を支援するための COVID-19 関連支援措置・サービスの拡張を続けている。COVID-19 関連支援措置・サービスは、①政策・立法支援、②技術支援・キャパシティビルディング、③イノベーション支援・技術移転、④知的財産紛争解決、⑤知識資源の 5 つの主要分野で展開されている。

今回の措置は、④の分野に関し、特にライフサイエンス分野における裁判外紛争解決 (ADR) サービスに関するものである。ライフサイエンス分野の協定締結や紛争解決には時間がかかり、解決が困難な場合があり、さらに今回のパンデミックでは、製造や流通の能力向上など、ライフサイエンス分野に特有の課題が発生している。今回、当事者が過度な法的干渉を受けることなく、これらの課題を解決できるよう支援することを目的として、製薬、バイオサイエンス、医療機器、化学産業を対象とした契約交渉と紛争解決を促進する新しいオプションが WIPO ADR サービスに含まれた。

ライフサイエンス分野の企業は、すでに WIPO 仲裁・調停の利用者の約 15% を占めているが、この新しい WIPO ADR オプションでは、契約交渉を円滑に進めるために当事者が共同で調停を利用できるためのモデル付託契約 (submission agreement) を公開した。また、WIPO ADR では初めて、仲裁手段の 1 つとして「紛争解決委員会」(Dispute Resolution Board, DRB) の設置を当事者が選択することができるようになった。特に長期に渡る大きなプロジェクトの場合には、プロジェクトの規模の分、紛争となり得る事象も多くなるが、当事者間で生じる争いが大きく発展してしまう前に些細な段階で解決することが望ましい。紛争解決委員会は、大きな紛争となってから始まる調停・

仲裁手続きとは異なり、プロジェクト期間をとおして、紛争となり得る又は仲裁に進み得る事項について報告を受け、紛争解決に向け援助するものである。

また、2021 年 10 月 19 日に開催されたオンラインワークショップにて、ライフサイエンスを専門とする WIPO 仲裁人・調停人のパネルによってこの新たな WIPO ADR オプションが議論された。当日の様子のオンデマンド動画や資料はウェブサイト<sup>15)</sup>に公開されている。

## 6. デジタル環境における著作権やデジタルコンテンツに関する BtoB (B2B) 間での紛争と ADR の利用についての調査報告書を公開<sup>16)</sup>

ADR は、国境を越えた国際紛争を解決しようとする場合には、裁判所の訴訟と比較して、より手頃な価格で、より速く、より簡単に行うことができるとともに、急速に変化するコンテンツ環境においても実行可能な紛争解決手段である。この度、WIPO 仲裁調停センター (AMC) は、韓国文化スポーツ観光省 (MCST) の財政支援を受けて、デジタル環境における著作権やデジタルコンテンツに関する BtoB 間での ADR の利用に関する調査を行い、公表した。この調査は、著作権やコンテンツを多く利用するあらゆる規模の企業、オンラインの仲介業者、プラットフォーム、クリエイター、起業家、集団的管理組織、社内外の弁護士、政府機関を対象とし、調査結果は 129 か国からの 1,000 以上の回答とインタビューを基に作成された。今回の主な調査結果は以下のとおり。

- ・調査回答者の紛争解決の最優先事項は、コストとスピードであった。
- ・紛争解決のために最も一般的に使用されたメカニズムは裁判所の訴訟であったものの、調停 (mediation/conciliation) も頻繁に使用され、最も適切な手段であるとの認識がなされていた。
- ・紛争で原告が請求した救済策の多くは損害賠

償であった (70%)。また、ロイヤルティの請求も頻繁に行われた (60%)。

- ・紛争額 (value of the disputes) は様々であったが、10,000~100,000 米ドルと回答した者が過半数 (59%) であった。
- ・紛争の結果として最も多いものは「和解」であった。
- ・調査回答者は、契約上の紛争 (43%) よりも非契約上の紛争 (57%) に関与することが多かった。契約の場合、ソフトウェア関連の契約が最も多く、視聴覚、出版、広告関連の契約がそれに続いた。

WIPO 仲裁調停センターは、過去 5 年間でデジタル著作権・コンテンツ紛争に対する ADR の利用が増加していることに注目している。WIPO ADR 事例では、契約条項に基づき、当事者が事前に ADR オプションを選択していることがほとんどであるが、近年は、紛争が発生した後に当事者が締結した付託契約に基づいて ADR 手続きが行われるケースも増えており、中には裁判所や著作権局ですでに紛争関連の手続きが開始されているケースもある。WIPO センターでは、今回の調査結果を踏まえ、関係者と協力して、ユーザー、権利者、オンラインコンテンツ共有サービスプロバイダー (OCSSP) の具体的な紛争解決ニーズに合わせて ADR 手続を調整している。

(注)

- 1) 関連する WIPO ウェブサイト (日本語) : [https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2021/news\\_0058.html](https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2021/news_0058.html)
- 2) 関連する WIPO ウェブサイト (英語) : [https://www.wipo.int/about-ip/en/frontier\\_technologies/frontier\\_conversation.html](https://www.wipo.int/about-ip/en/frontier_technologies/frontier_conversation.html)
- 3) 11 の先端分野 : AI, IoT, ビッグデータ, ブロックチェーン, 3D プリンター, ロボティクス, ドローン, 遺伝子編集, 5G, ナノテク, 太陽光発電
- 4) UNCTAD, Technology and Innovation Report 2021 : <https://unctad.org/page/technology-and-innovation-report-2021>
- 5) 初日の様子 (動画) : <https://c.connectedviews.com/05/SitePlayer/wipo?session=113401>

- 6) 二日目の様子 (動画) : <https://c.connectedviews.com/05/SitePlayer/wipo?session=113428>
- 7) 先端技術メーリングリストへの登録 : [https://www3.wipo.int/contact/en/area.jsp?area=artificial\\_intelligence](https://www3.wipo.int/contact/en/area.jsp?area=artificial_intelligence)
- 8) 関連する WIPO ウェブサイト (日本語) : [https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2021/news\\_0056.html](https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2021/news_0056.html)
- 9) WIPO GREEN : <https://www3.wipo.int/wipogreen/en/>
- 10) WIPO での確認結果によっては、掲載できない場合もございますこと、予めご了承ください。
- 11) 御提案はこちらのメールアドレスまでお願いいたします : [wipo.green@wipo.int](mailto:wipo.green@wipo.int)
- 12) 関連する WIPO ウェブサイト (日本語) : [https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2021/news\\_0057.html](https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2021/news_0057.html)
- 13) 中南米の促進プロジェクトで把握されたニーズと技術 : [https://wipogreen.wipo.int/wipogreen-database/search?pagination.page=0&pagination.size=10&sort.0.field=CREATED\\_AT&sort.0.direction=DESC&queryFilters.0.field=COLLECTION&queryFilters.0.value=23952](https://wipogreen.wipo.int/wipogreen-database/search?pagination.page=0&pagination.size=10&sort.0.field=CREATED_AT&sort.0.direction=DESC&queryFilters.0.field=COLLECTION&queryFilters.0.value=23952)
- 14) インドネシアの促進プロジェクトで把握されたニーズと技術 : [https://wipogreen.wipo.int/wipogreen-database/search?pagination.page=0&pagination.size=10&sort.0.field=CREATED\\_AT&sort.0.direction=DESC&queryFilters.0.field=COLLECTION&queryFilters.0.value=23951](https://wipogreen.wipo.int/wipogreen-database/search?pagination.page=0&pagination.size=10&sort.0.field=CREATED_AT&sort.0.direction=DESC&queryFilters.0.field=COLLECTION&queryFilters.0.value=23951)
- 15) ライフサイエンス分野での新たなオプションに関する WIPO ADR ワークショップ : <https://www.wipo.int/amc/en/events/workshops/2021/lifesciences/index.html>
- 16) 関連する WIPO ウェブページ (英語) : <https://wipo.us8.list-manage.com/track/click?u=ebfb4bd1ae698020adc01a4ce&id=04f306f29b&e=800b621fb9>

(原稿受領日 2021 年 10 月 29 日)